令和５年１０月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

　□ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４-④

中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書

　　　　年　　月　　日

茨城県小美玉市長　島田　幸三　殿

申請者

住　所

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、新型コロナウイルス感染症の影響により、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日 　　　 　 年　　　月　　　日

２ （１）売上高等

　 （イ）最近１か月間の売上高等

Ｃ－Ａ　　　　　　　　　　　　　　　　　減少率　　　　％（実績）

×100

　　　Ｃ

Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

Ｂ：令和元年１０月から１２月の売上高等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

Ｃ：令和元年１０月から１２月の平均売上高等

　　Ｂ

３　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

（ロ）最近３か月間の売上高等の実績見込み

　Ｂ－（Ａ＋Ｄ）

×100

　　 　 　Ｂ　　　　 　　　 減少率 ％（実績見込み）

Ｄ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円

３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

（留意事項）

①　本認定とは別に，金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②　市町村長又は特別区長から認定を受けた後，本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して，経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

第　　　　号

　令和　　年　　月　　日

　申請のとおり，相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

　　　茨城県小美玉市長　島田　幸三